



改憲をめぐる動き

参議院議員選挙が行われました。結果は、下記の市民連合の「声明」にまとめられています。憲法 9 条に自衛隊を書き込むなどの改憲を阻止するにはこれから厳しい状況が予想されます。

節目となるいくつかの段階があります。

① 両院の「憲法審査会」の動きです。衆参両院の憲法審査会は、昨年末以来、自民党とその補完政党との活発な動きが目立ってきています。先の通常国会では、ほぼ毎週、会が開催され、議論がなされてきました。この秋以降の国会においても、毎週の開催と、特に改憲に向けての個々の「条文」審議を狙ってくるものと思われれます。自民党はすでに「4 項目」の条文たたき台を示しており、維新などの補完勢力も条文のたたき台を作ってくることが予想されます。審査会の決定は、長年の慣行で「全会一致」をうたっていますが、衆参両院での改憲勢力の圧倒的多数を頼って、「多数決」を狙う危険性があります。

私たちは、この動きに対して、これまで以上に敏感に対応していくことが必要です。また、国会外においても、自民党の 9 条に自衛隊を書き込むなどの「4 項目」の危険性について、国民の理解を深め、運動を盛り上げることが求められています。

② 次に、両院の本会議において、3 分の 2 以上の賛成をもって、改憲の「発議」がなされることとなります。

③ その後 90 日～180 日の間に、「国民投票」が実施されることとなっています。

この国民投票については、法律の制定当初から、多くの欠陥が指摘されています。昨年一部が改訂されましたが、まだ残っています。憲法審査会で立憲野党の側が修正を求めています、いまのところ議論される様子は見えません。例を挙げると、「国民投票」の成立に必要な「投票率」は決まっています。国会議員の選挙についても決まっていないのですが、低投票率でも憲法が改定されてしまいかねません。

衆議院の解散がなければ、3 年間は国レベルでの選挙はありません。改憲勢力は、いい機会ととらえているようですが、私たちは、草の根の運動をさらに進めてこのたくらみを打ち破っていききたいものです。

(代田 2 丁目・伊東 宏)

参考資料

第 26 回参議院選挙に関する声明

2022 年 7 月 11 日 安非法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

7 月 10 日に行われた参議院選挙は、大方の予想通り、自由民主党や日本維新の会が議席を大幅に増やし、衆議院に続いて参議院でも改憲勢力が議席の 3 分の 2 を超える結果となった。かたや立憲野党は、社会民主党が 1 議席を死守する一方で、立憲民主党も日本共産党も選挙前に比べて議席減となってしまった。

より詳細に見ると、自由民主党が議席を増やしたのは 1 人区を含む選挙区に限られており、比例区ではむしろ 1 議席減らしている。逆に立憲民主党は、比例区では改選議席数を維持、議席減となったのは 1 人区を含む選挙区でのことであった。2016 年、2019 年と立憲野党が積み重ねてきた 32 の 1 人区すべてでの候補者の一本化が今回わずか 11 にとどまり、また、その 11 の選挙区でも選挙共闘体制の構築が不十分に終わった結果、勝利できたのは青森、長野、沖縄の 3 県だけに終わった。

2016 年に 11 議席、2019 年に 10 議席を 1 人区で勝ち取ったことと比較して、野党共闘の不発が今回の選挙結果に結びついたことは明らかである。各地の選挙区で厳しいたたかいを最後まで懸命にたたかい抜いた全国の市民連合の皆さんに深い敬意を表するとともに、立憲野党各党には本格的な共闘への取り組みをまずは国会で一刻も早く再開することを呼びかけたい。

むろん 1 人区だけでなく、複数区や比例区のたたかい方でも課題は見られた。複数区で日本維新の会の全国政党化を阻止したのは極めて重要な成果であったが、特に比例区において立憲野党各党は伸び悩み、日本維新の会や右派小政党に隙を突かれた。これらの課題は立憲野党だけでなく、私たち市民連合も今一度大きな広がりを作り直していくことが不可欠であることを示している。

結果としては改憲勢力に 3 分の 2 を許してしまったが、安倍元首相の殺害という重大事件によって選挙戦が最終盤で大きく歪められてしまったことに加えて、もともと岸田自民党がいかなる政策も明確に訴えなかったこともあり、9 条改憲や歯止めなき軍事力強化路線が信任されたとは到底言えない状況である。市民連合としては、自己目的化した改憲の企てを阻止し、いのちと暮らしを守る政治の実現を求める広範な取り組みを建て直していきたい。

**9条破壊
許さない!**

参議院選挙が終わって

参議院選挙の結果は改憲勢力(自・公・維新・国民民主)が3分の2以上の議席を得ることになりました。さっそく岸田首相は早期の改憲発議へ向けた取り組みをすすめる」と表明しました。

ただ、マスコミの投票する際に重視した政策を見ると、経済政策がトップで改憲は最後の方です。選挙遊説中に安倍元総理が銃撃をうけて亡くなられたことから、憲法改正が安倍元総理の遺志を継ぐこととの発言や、一斉の安倍元総理賛美のテレビ報道を目の当たりにして、森・加計・桜の疑惑はないことになったのか、功罪両方を報道しないことに空恐ろしさ覚えています。

とはいえ、落胆していても始まりません。東京選挙区は3対3でした。市民と野党の共闘も終わったわけではありません。九条の会もあります。あきらめたら相手の思うつぼだと思っているところです! (代田4丁目・萱野 幸子)



集会等の紹介

**以下の案内があります。今後の状況によっては中止もありますので、ご注意ください。

8月14日(日) 13:00~

終戦記念日によせて 代田・九条の会

- ① 尺八演奏とお話：真藤一彦さん(代田・九条の会)
- ② 戦争体験やウクライナに関して語り合う

場所：花見堂地区会館
音楽室・会議室
(代田1-13-14)

(旧花見堂小学校・跡地)
(ニュース先月号で、
新代田区民センターと
しましたが、都合により変更)



7月29日(金) 18:00~20:45

九条の会事務局主催学習会

新たな改憲の危機と九条の会運動の意義

- 【講演1】：参院選の結果と改憲のゆくえ 渡辺 治 (九条の会事務局)
【講演2】：改憲原案作りをいそぐ憲法審査会 高田 健 (九条の会事務局)

場所：東京しごとセンター 地下2階 講堂
千代田区飯田橋3-10-3

~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ~
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++